

論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第8条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

○氏名	松井 真一 (まつい しんいち)
○学位の種類	博士 (社会学)
○授与番号	甲 第818号
○授与年月日	2012年3月31日
○学位授与の要件	本学学位規程第18条第1項 学位規則第4条第1項
○学位論文の題名	ジェンダー秩序の再生産と変容—女性のハビトゥスと実践を 中心に—
○審査委員	(主査) 中井 美樹 (立命館大学産業社会学部教授) 筒井 淳也 (立命館大学産業社会学部准教授) 宝月 誠 (京都大学名誉教授)

<論文の内容の要旨>

本論文は、女性が地域活動に参加する際に、種々の活動への関与がどのように選択されているかについてジェンダー秩序との関連から明らかにすることを目的としている。また、ジェンダー秩序自体の変容の可能性についても、家事分担満足感とジェンダー秩序の関連についての検証、就業選択とサポート・ネットワークの関連の検証を通して取り組んでいる。

以下に論文の構成と各章の概要を示す。

1. 本論文の構成

序章

- 1 問題の所在
- 2 論文の構成
- 3 本論文で用いるデータ

第1章 ジェンダー秩序の理論的考察

- 1 ジェンダー秩序とジェンダー体制
- 2 ジェンダー秩序の構造
- 3 ジェンダー秩序とハビトゥス
 - 3.1 ハビトゥス
 - 3.2 プラティック
- 4 女性のハビトゥス

5 社会的世界認識の正当性

6 象徴資本と性支配

7 小括

第2章 女性のハビトゥスと地域活動

1 地域活動参加に関する問題設定

2 社会活動に関する研究

3 女性のハビトゥスと性別役割意識

4 仮説

5 データと変数

5.1 データ

5.2 変数

5.3 性別役割意識

6 分析結果

7 小括

第3章 女性のハビトゥスと家事分担満足感

1 家事分担満足感に関する問題設定

2 性別役割意識

3 家事分担満足感に関する研究

4 仮説

5 データと変数

5.1 データ

5.2 変数

5.3 性別役割意識

6 分析結果

7 小括

第4章 サポート・ネットワークと経済的活動参加

1 サポート・ネットワークと女性の就業

2 結婚、妊娠、出産と就業に関する研究

3 サポート・ネットワークの効果に関する研究

4 仮説

5 データと変数

5.1 データ

5.2 被説明変数

5.3 説明変数

5.4 統制変数

6 分析方法

7 分析結果

8 小括

終章

1 本研究の知見

2 ジェンダー秩序の再生産と変容

3 今後の課題

文献

謝辞

2. 本論文の要旨

序章では、本論文の問題設定と使用するデータについて示している。女性の社会活動への参加については、これまで経済的活動、地域社会における活動などへの社会参加メカニズムが社会学や経済学などの様々な専門分野から研究が行われてきた。例えば、経済的活動に関する研究では、女性の就業と職業配置について検討し、女性が「女性むけ」の職業に過剰に就いていることなどを明らかにしている。他方で、女性の社会活動全般への参加をめぐるメカニズムに関しては、女性の社会活動参加の社会的重要性に比して、必ずしも十分に研究されてきたとは言い難く、また知見は特定のコミュニティやグループでの事例研究を通じて得られたものが多く、必ずしも一貫したものとして得られているわけではない。すなわち、地域活動に参加する際、どのような女性がどのような選択メカニズムで種々の活動に参加していくのかには多様な主張があり、この点を計量的アプローチから明らかにすることが必要である。本論文では、社会学の独自性を発揮した行為選択メカニズムの解明を視野に入れこの課題に取り組んだ。具体的には、日本社会のイデオロギー装置ともいえる、近代的な「ジェンダー秩序」としての性別役割分業の受容に注目し、筆者らが行った「女性の仕事と家庭に関する意識調査」および日本家族社会学会全国家族調査委員会による「第3回全国家族調査」で得られたデータをもとに、(1)地域活動の選択メカニズムとジェンダー秩序の関連、(2)家事分担満足感とジェンダー秩序の関連、(3)就業選択とサポート・ネットワークの関連、についての検証を進める。

第1章では、先行研究を整理することで、行為選択理論としてのジェンダー秩序の有効性を示している。本章では、ジェンダー秩序の主要構造として「性別分業」があげられること、そして、先行研究で性別分業の本質として語られる「他者の必要や欲求を実現する手助けをする存在」としての性格が、今日的には女性がハビトゥスとして他者への「ケア（ケア意識）」を持つこと、として捉えられることを指摘した。さらには、ジェンダー秩序が性別分業を通して男性と女性に異なるハビトゥスを形成し、ハビトゥスとプラティックの相関の中で再生産されうることを示した。章末においては、このようなジェンダー秩序は象徴資本を用いた象徴闘争によって社会的にも正当性を獲得することに成功し、日常世界のいたる場面において、行為選択の際に一定の影響力を持つことを指摘した。

第2章では、女性のハビトゥスと地域活動の関連を検証している。はじめに、第1章で女性のハビトゥスとして考察したケア意識が、性別役割意識のなかに見いだされるのかについて因子分析を用いて検証し、現代女性の性別役割意識の内には性別の違いに依拠した性別分化的役割意識とは独立してケア意識が存在することを確認した。さらに、ケア意識が地域活動への参加にいかに関連しているのかを、「性別役割意識ネガティブ仮説：性別役割意識の強い者は家事や育児に専念するためにそもそも地域活動参加に積極的ではない」、「性別役割意識ポジティブ仮説：性別役割意識の強い者は、家事や育児にとどまらず、他者へのサポートを重視するために地域活動へと積極的に関わる」の2つの仮説から検証した。検証の結果、地域活動の参加について明らかになった点は、第一に、ケア意識は「役員活動」および「NPO・NGO・ボランティア団体」への参加を増大させること、第二に、性別分化的役割意識は「NPO・NGO・ボランティア団体」および「学習会・研修会」への参加を減少させる傾向があることである。つまり、性別役割意識が多元的に構成されていること、それゆえジェンダー秩序の有するアンビバレントな影響を明らかにしている。

第3章では、女性のケア意識が家事分担満足感といかに関連しているのかを検証した。ジェンダー秩序は日常生活のあらゆる場面において影響力を持つ秩序体系であり、したがって家庭という場でのその影響を検証することは、ジェンダー秩序の再生産と変容をみるにあたって有効である。検証の結果、第一に、ケア意識が高くなるにつれて家事分担満足感が高くなること、第二に、家事負担が大きい場合にはケア意識の高低による家事分担満足感の違いはみられないが、家事負担が小さい場合にはケア意識の高い人はケア意識の低い人よりも家事分担満足感が大きいことが明らかとなった。これらの結果は、家庭内において家事分量が不均衡に配分されていたとしても、ケア意識が高ければ家事分担への不満は緩和されることを示している。

第4章では、女性の就業とサポート・ネットワークの関連を明らかにするために、サポート・ネットワークを情緒的サポート・ネットワークと手段的サポート・ネットワークに整理したうえで、それぞれのネットワークの構造（規模、親族割合、多様性）と女性の就業との関連をロジット・モデルを用いて検証した。第1章で述べたように、ジェンダー秩序の基盤をなす女性のハビトゥス＝ケア意識は、象徴闘争を通して社会的に正当化される。したがって、象徴資本の獲得に繋がる女性の就業は、ジェンダー秩序の再生産と変容を考える際には重要な要因となる。検証の結果、サポート・ネットワークと経済的活動の関連について明らかにしたことは、第一に、既婚有子女性の就業にかんし、手段的サポート・ネットワークの規模の拡大が直ちに就業と結びついているわけではない。第二に、手段的サポートに占める親族の割合が高いことは、無職に対する正規雇用のオッズ比を引き上げる。これは従来指摘されてきた、親との同居による家事代替性を支持する結果である。つまり、親をはじめとした親族がネットワークに占める割合が高ければ、家族へのケアが必要な時に親族を頼りにすることができ、正規雇用として働いている。第三に、手段的サポ

ート多様性の増大は正規雇用のオッズ比を引き下げる。つまり育児期の支援制度の利用は親族の援助が受けられない場合に利用率が高いこと、正規雇用としての就業には幅広いサポート体制よりもむしろ、緊急時に親族によって提供されるような信頼性と柔軟性をもったサポートが重要であることを示唆している。

終章では、序章で示した課題にいかにかに答えているのかを確認し、そのうえでジェンダー秩序の再生産と変容についての展望を示した。本研究の第一の課題は、地域活動参加の選択メカニズムとジェンダー秩序の関連の検証であった。検証結果からは、ケア意識が高いほどケアと親和性の高い地域活動領域への参加割合が高い傾向がみられた。したがって、地域活動の選択メカニズムにおいてはジェンダー秩序が一定程度の影響をもち、また理論的予想とも整合的である。第二の課題は、ケア意識が女性の家事分担不均衡を自ら受けいれ不満を緩和させうるメカニズムを通してジェンダー秩序の維持・再生産を示すことであった。検証の結果、「家族成員へのケア」というアイデンティティが支持されて内面化されていると家事分担に対する満足感を高めることが明らかになった。第三の課題は、就業選択とサポート・ネットワークの関連を明らかにすることであった。なぜなら、就労はそれによって得られる経済資本が象徴資本へと変換されるならばジェンダー秩序の変容をもたらすと考えるからである。検証の結果、無職者と比較して正規雇用者は手段的サポート・ネットワークに親族が多いというものであった。ここから、柔軟で機動性の高いサポート・ネットワークの獲得によるジェンダー秩序の突破が示唆された。さらに本章では今後の研究の展望や課題が論じられている。

<論文審査の結果の要旨>

本論文は、現代女性の様々な活動への参加について、これらがいかなるメカニズムで選択されているかをジェンダー秩序という概念枠組から明らかにすることを目指している。ジェンダー秩序が、ケア的活動を志向するハビトゥスを形成させ、実践がさらにジェンダー秩序を再生産する、との理論的モデルに依拠し、社会調査データの分析からそれを実証するとともに、現状の課題を提示しつつジェンダー秩序の変容の可能性について考察したものである。

本論文について評価すべき点は以下の通りである：

第一に、課題設定の独創性である。従来は、わが国での根強いジェンダー不平等を背景に、女性の社会参加を促進／抑制するメカニズムを解明すべく、主として女性の客観的要因に注目しながら経済活動領域への参加メカニズムが考察されてきた。それに対し本研究は、客観的属性のみならず、行為主体の規範や意識・主観に注目しながら非経済的領域への関与との相互関連を検討し、ジェンダー秩序というイデオロギーが作用しハビトゥスにそった社会的実践を通して維持・再生産されるメカニズムの解明に正面から取り組んでいる。先行研究の丹念なレビューも踏まえた、独創性、新規性に富んだ研究である。

第二に、ジェンダーの秩序が女性のハビトゥスにいかにかに影響しているかを計量的に明らか

かにしている点である。体内化されたハビトゥスが性役割分業を再生産するメカニズムは従来、質的調査に基づいて考察されることが多かったのに対し、本論では一般的モデルの提示を志向している。その際、女性の活動参加状況にかんする自ら収集した社会調査データと、全国家族調査という大規模データを適切に活用し、加えて最新の水準を踏まえた手法を採用し明解な結果を導いている。とりわけ前者のデータは、自らによる無作為標本抽出による調査に基づくものであり、問題設定・概念の操作化からデータ収集、分析までの一連のプロセスが計画的かつ蓄積的になされ、重要な知見を導いている。

第三に、議論の一貫性と簡潔性である。今日、地域や生活の中での女性の一層の活躍が求められるにも関わらず、女性の社会参加が特定の限られた分野に留まっていることに対し、これが維持・強化されるメカニズムを「構造化されたジェンダー」という理論的枠組と実証的検証から解明する、との問題意識が終始一貫している。まず、理論的仮説メカニズムを先行研究から導き示し、続く実証部分では、まず構成概念の構造を探索的に検証したのちに、適切に操作化を行い、仮説的因果モデルの検証を行っている。この中で、現状のジェンダーに基づく不均衡を女性が「自ら受け入れる」プロセスが示された。

第四に、ジェンダー秩序の変容可能性に関するいくつかの展望を考察している点である。柔軟で機動性を持つパーソナルサポート資源という社会関係資本によるジェンダー秩序の突破が示唆され、こうした積極的な展望を提起している点が評価できる。

他方で、課題も残される。第一に、本論はハビトゥスなどブルデューの理論的枠組を採用している一方で社会内でのポジショニングの観点からの指標が分析には必ずしも導入されていない。理論のより精緻な検証のためには、女性及び男性の占める位置とケア意識との連関などが同じ枠組みの中で議論されるべきであった、という点である。女性のみが分析対象として考察されていることから、今後は男性も含めた、かつクロスセクショナル（横断的）データだけではなく縦断的データでの分析からジェンダー秩序のより深い考察が必要となるだろう。

第二に、ケアを志向するハビトゥスに多次元構造を前提としている点について、これをただちに所与とするのではなく、その意義、すなわち多次元構造との視点を適用するからこそ明らかになる事象をより具体的に明示することが必要であったと思われる。

第三に、一部の統計的手法の応用について、論文中に明記されているべき留保、たとえば当該の統計手法を用いる際に前提とされる仮定が成立しているかどうか、また因果推論に伴う課題とデータとの整合性などが指摘されたが、この点は自覚されており、今後改善を加えるとの意見表明がなされた。

本論考は3本の査読付き論文（うち1本は日本家族社会学会の機関誌）を核に執筆され、簡潔で無駄のない議論展開から構成され、当初の問題意識にたいし一定の知見を導いている。課題は残されるものの、総合的に判断して、審査委員会は一致して本論文が博士学位を授与するに値する水準に達していると判断した。

<試験または学力確認の結果の要旨>

本論文の公聴会は、2012年6月6日(水)午後1時30分から3時まで産業社会学部大会議室で行われた。審査委員会は、公聴会の質疑応答も含めて本論文が博士学位を授与されるに十分な水準であると判断した。なお、松井真一氏は、学術論文3本(すべて査読有り、1本は日本家族社会学会の機関誌)、研究ノート1本、調査研究2本を公刊し、日本社会学会などの学会大会で多数の発表をするなど優れた業績を有し、この点からも著者が十分な専門知識と豊かな学識そして優れた外国語能力を有していることを確認した。

以上から、審査委員会は、本博士学位請求論文が、本学学位規程第18条第1項に基づき「博士(社会学 立命館大学)」の学位を授与するに値するものであると判断する。